

【香川ファイブアローズ賞】

今の自分にできる小さな一歩

三豊市立和光中学校 一年 安藤大翔

僕は小学六年生の時に、社会科の授業で、日本国憲法について習いました。日本国憲法の三つの原則として「国民主権・基本的人権の尊重・平和主義」があり、その中でも「基本的人権の尊重」は国民だれもが人間らしく生きる権利を持ち、年れいや性別、障がいのあるなしに関わらず、健康で文化的な暮らしを送ることができるということを学びました。

僕が今一番気になっていることは、「障がいがある人の人権」についてです。

僕には、身体に障がいがあった母方祖父がいました。僕が五才の時に亡くなりました。祖父は、病気で身体にまひが残り、寝たきりでした。祖父は従来お出かけが大好きな人でしたが、病気をしてからは外に出かけることを拒むようになりました。そんな祖父の唯一の楽しみは月に一度の病院へ通院に行った後、誰もいない公園に連れて行ってもらい、車いすで散歩をし、大好きな花を見ることでした。しかし人が来ると、隅に行き、帰っていた姿を思い出します。

現在、公共施設やデパート等には手すりや車いす用のスロープが設置され、環境面のバリアフリー化は進んできていると思います。一方で、心のバリアフリー化はまだまだ進んでいないと感じます。誰も好んで病気や障がいになるわけではないということも知り理解を深めることが大切なのではないでしょうか。心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方を持つ、すべての人々が、互いに理解を深めようとコミュニケーションをとり、支えることをいいます。そのためには、障がいがある人が抱える生きにくさを理解し、合理的配りよを行

うことが大切になってきます。障がいがあっても、人は皆、好きなことを他の人に遠りよすることなく、思い切り楽しむことができる世の中になればもつと心から楽しく生活ができると思います。祖父ももつとたくさんの花を見ることができたのではないかと思います。

では「合理的配りよ」とは一体どのような事をすればよいのでしょうか。具体的に考えた時「どんなことをしてあげれば良いのだろう。どう接することが適切なのだろう。」と考えると思います。障がいがあるからといって、特別に接することが相手にとっては不快に感じてしまふこともあるのではないかと考えるとなかなか思い切って行動することはためらわれてしまいます。しかし、まずは相手のことを知ろうとし、その人が抱える困難や痛みを想像し共感することから始めてみるのが大切なのではないかと思えます。それから実際に相手が望んでいる対応についてコミュニケーションをとり行動することが必要なのではないかと考えます。

五才だった僕は、病気だった祖父の困難や痛みまでは分かりかねましたが、一人にはしておけないと気になり、「大丈夫？」と声をかけることが、その時に出来た精いっぱい行動でした。今僕は十三才になりました。今の僕は、相手の事を知り、理解した上で支える事、出来る事が増えたと思います。出来ない事もまだまだ多いかもしれませんが、例えば、祖父が生きていたら、祖父が感じている気持ちを聴く、祖父の痛いところをさすってあげる、大好きな花をみる事ができるために車いすをおしてあげる、困っていることはないか聞くことができるなど、五才だった自分よりも出来る事が増えたと思います。

街でもたまに障がいがある人に出会います。まずは相手が困っていないか確認し、困っている時には「僕にできることはありませんか？」と声をかけることができる人になりたいと思います。何か大きな事をしないといけないのではなく、まずは自分にできることを考え、その

人の思いを理解し、その上で支えることができる人になることが「今の自分にできる小さな一歩」だと考えます。

そしてたくさんの人が、元気に楽しくより良く暮らしていけるように、一人一人が自分達に出来ることを考え行い、広めていき、それが「大きな一歩」になってほしいと思います。その人がその人らしく生きていくことができるために一人一人が理解を深めていくことが今一度重要なのではないかと感じます。たくさんの人が社会で共存している中で、一人一人がオンリーワンの存在としての花をたくさん咲かせることができる世の中になることを心から願い、「今の自分にできる小さな一歩」から積極的に始めていききたいと思います。